

令和3年第9回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年8月4日（水）

15時00分～15時55分

場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	2～3
	議案第1号 令和3年度教育行政執行方針について・・・・・・・・	3～12
	議案第2号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	12
日程第5	そ の 他 (1)成人式について・・・・・・・・	13～14
	(2)次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	14
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	14

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	高山隆二	社会教育課長	吉田智樹	
			文化課長	笹森和宏	
傍聴人	なし		記録員	学校給食センター長兼参事	岡謙一
				社会教育主任	記内瑞穂
				教育総務課主任	田中加奈

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

開会宣言

吉田教育長 ただいまから、令和3年第9回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、高山委員を指名いたします。

日程第2 会議録の署名

吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和3年第3回会議から第6回会議の会議録につきまして、それぞれの署名委員から、本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

日程第3 教育長報告

吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、報告させていただきます。

はじめに、教職員夏季特別研修についてであります。教職員の資質向上を目的として、夏季休業中の7月26日(月)から7月28日(水)の間、北広島市教育研究会との共催により研修会を開催したところであります。

研修会は、最新の教育動向を踏まえ、今年度から本格的にスタートしたGIGAスクール構想を推進するためのGoogleアプリの活用に関する研修、昨年度、文部科学省の調査研究委託を受け市独自で開発した社会科デジタル副読本の活用に関する研修のほか、主体的・対話的で深い学びに関する研修、プログラミング教育、小学校外国語教育及び生徒指導に関する研修の6つのテーマにより開催されたところであり、3日間で延べ300名以上の教職員が研修会に参加したところであります。

次に、寄附についてであります。7月16日(金)に、大井川農業協同組合様(代表理事組合

長 増田政光様)から、お茶文化への再認識と関心を持って欲しいとの趣旨から、市立小中学校児童生徒及び教職員に対し、緑茶のティーバッグ(3グラム×40個入)の寄附をいただいたところ
であります。

寄附いただきました緑茶につきましては、児童生徒及び教職員におけるお茶文化の振興のため、
有効に活用させていただきたいと考えております。

吉田教育長 私からの報告は以上であります。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

日程第4 報告第1号 教育行政報告について

吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、
事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊1のとおり、市議会第
3回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

別冊1をご覧ください。それでは読み上げます。

令和3年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

まず始めに、中学校体育大会についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、
2年ぶりに開催されたところであり、市内大会につきましては6月25日、26日に、石狩管内大
会につきましては7月9日、10日に、それぞれ感染症対策を十分に講じた中、各会場において熱
戦が繰り広げられ、生徒たちの日頃の練習の成果が発揮される機会となったところであります。

また、7月23日から開催された全道大会には、市内の全ての中学校から、12競技延べ67名
の生徒が出場し、一人ひとりがベストを尽くし、活躍したところであります。

次に、東京2020パラリンピック採火式事業についてであります。東京2020パラリンピ
ック聖火リレー聖火フェスティバルの一環として、全国の自治体において共生社会への思いが込め
られた火を採火する事業を、8月12日に市役所において開催したところであります。

当日は、元女子U25車いすバスケットボール日本代表選手の碓井琴音さん、元女子バレーボ
ール日本代表選手の成田郁久美さん、市長の3名が、平和の灯公園の平和の灯から分火した火を、共
生社会を目指す「きたひろの灯」として採火し、聖火台に点火したところであります。

採火された「きたひろの灯」につきましては、8月16日に、道内各自治体から採火された火と
ともに「北海道の火」として集火され、パラリンピック開催都市・東京において、全国で採火され
た火の一つになり、パラリンピック聖火となるところであります。

この採火式を機に、平和な社会の実現や共生社会を目指す人材の育成に努めてまいりたいと考
えているところであります。

次に、北広島エコミュージアム「東部地区サテライト」についてであります。開拓記念公園など歴史遺産6か所と北広島レクリエーションの森など自然遺産6か所が所在するエリアを新たに「東部地区サテライト」として指定するとともに、各遺産が所在する現地に解説パネルを設置し、あわせて、各遺産を巡る「発見の小径」を設定したところであります。

7月11日には、市民大学OB会との共催による各遺産を巡る事業を実施するとともに、7月24日から11月24日までの間、エコミュージアムセンター知新の駅において、「東部地区のサテライト展」を開催しているところであります。

今後も、歴史や自然などの地域遺産を活用し、郷土への関心を深める取組を推進するとともに、本市の魅力発信に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げます、教育行政報告といたします。

なお、中学校体育大会につきましては全国大会の結果によっては内容の変更がありうること、また、パラリンピック採火式事業につきましては8月12日の事業であり予定稿でありますので、あらかじめご了承ください。

以上であります。

吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

議案第1号 令和3年度教育行政執行方針について

吉田教育長 続きまして、議案第1号、令和3年度教育行政執行方針につきまして、説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第1号、令和3年度教育行政執行方針についてであります。別冊2のとおり、市議会第3回定例会に令和3年度の主な施策の内容を教育行政執行方針として報告するため、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

それでは、教育行政執行方針を読み上げます。

令和3年第3回定例会の開会にあたり、令和3年度教育行政執行方針を申し上げます。

今日、人生100年時代、さらには人工知能やIoT等の急速な技術革新により、Society5.0時代が到来しつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの生活様式に大きな変化をもたらしています。

社会の在り方そのものが、これまでとは劇的に変化し、複雑で予測困難な社会となってきたところであります。

こうした中、環境や人権、ジェンダーなど世界で起きている現代社会の課題を自らの問題として捉え、それらを解決し持続可能な社会を他者とともに創造していく「生きる力」を育むことが益々重要になるとともに、年齢等にかかわらず、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、多様な個性を伸ばす「人づくり」が求められているところであります。

このことから、4月からスタートした新たな「北広島市教育振興基本計画」では、市民一人ひとりが、現在と未来に向け、自己の夢や目標を持ち、互いの個性を尊重しながら支え合い、未来を切り拓いていく力を育み、北広島はもとより、国内外で活躍する人を育むことを目標としたところであります。

また、この計画が目指す人間像につきましては、本市にゆかりのあるウィリアム・S・クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁の精神や行動に学ぶこととし、第6次総合計画において目指す都市像を踏まえ、引き続き、「希望を懐く人」、「交流に励む人」、「成長に挑む人」としたところであります。

教育施策の推進に当たりましては、「大志をいただき未来を切り拓くまち・きたひろしま」をテーマとして、本市の特性を生かし、学校教育と社会教育が互いに乗り入れ結び合う推進体制により、9つの政策と26の施策を展開してまいります。

続きまして、教育行政の執行にあたり、教育振興基本計画の各分野における主要な施策について申し上げます。

はじめに、「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。

義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開につきましては、学力、体力、社会性など中学校卒業時に相応しい「生きる力」を育成するため、小中一貫教育を推進してまいります。

また、小中一貫教育全国サミットをオンラインで開催し、本市の特色ある取組を全国に発信するとともに、各校の取組の充実を図ってまいります。

豊かな心を育む教育の充実につきましては、小・中学校間で系統的な学びができるよう改訂した福祉読本も活用しながら、「考え、議論する道徳」の授業等を展開してまいります。

確かな学力を育てる教育の充実につきましては、全国学力・学習状況調査等の結果を各中学校区で共有・検証し、授業改善や個に応じたきめ細やかな指導につなげてまいります。

健やかな体を育てる教育の充実につきましては、体力・運動能力の向上を図るため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、各学校の体力向上プランを改善するとともに、スポーツアカデミー事業等と連携した取組を推進してまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底するとともに、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を安定的に提供するとともに、赤毛米など北広島産の食材を積極的に活用し、地産地消や郷土学習の推進に取り組んでまいります。

また、生涯にわたり健康的な食生活が実践できるよう食の指導の充実を図ってまいります。

防災食育センターにつきましては、災害時における炊き出し等の応急給食機能と、平常時における防災や食育学習機能、学校給食機能をもつ複合施設としての整備に向け、実施設計及び粗造成工

事を行ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育支援員や、特別支援学級介助員の全校配置等により、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活の支援に努めてまいります。

また、家庭、学校、教育委員会、教育支援委員会等が連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな対応を行ってまいります。

社会の変化や課題に対応した教育の推進につきましては、子どもたちが成長する足跡を確かめながら、夢や目標に向かって挑戦する人を育てるため、「きたひろ夢ノート」を活用するとともに、社会的自立に向けて必要な資質・能力を育むため、義務教育9年間をつなぐキャリア教育を推進してまいります。

なお、「きたひろ夢ノート」につきましては、学習指導要領の改訂や小中一貫教育の実践等を踏まえ、その改訂に着手してまいります。

姉妹都市子ども大使交流につきましては、新型コロナウイルス感染症を考慮し、姉妹都市東広島市の小・中学校とオンラインによる交流に取り組み、ふるさと意識の醸成を図ってまいります。

外国語教育の充実につきましては、外国語指導助手の活用や対話を重視した授業への転換を図るとともに、児童生徒の学習意欲の向上等を図るため、英語検定等の費用の一部を助成してまいります。

北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づく事業につきましては、学校教育活動の中に、ファイターズが有する様々な知見や資源を共有させていただき、次世代を担う子どもたちに夢と希望を与えるまちづくりの一助となるよう取り組んでまいります。

次に、信頼され、魅力ある学校づくりの推進についてであります。

地域とともにある学校づくりの推進につきましては、西部・大曲・緑陽中学校区のコミュニティ・スクールの取組の定着を図るとともに、令和5年度の全市展開に向け準備を進めてまいります。

また、土曜授業や学校関係者評価など開かれた学校づくりを推進してまいります。

教育環境の整備につきましては、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制を確保するため、学校における働き方改革を推進してまいります。

就学支援につきましては、小・中学校の就学に必要な学用品や体育実技用具等の経費の一部を援助するとともに、高等学校等への就学を支援するため奨学金等を支給してまいります。

学校施設の整備につきましては、大曲東小学校校舎の大規模改造工事や緑陽中学校の防音機能の更新など施設・設備の改修を進めてまいります。

また、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう多角的な視点から検討を進めてまいります。

学校ICT環境の整備につきましては、学びの質の向上と校務の効率化のため、中学校の校務用コンピュータの更新及び小・中学校の指導者用コンピュータを整備してまいります。

次に、やさしく支え合う教育連携の推進についてであります。

幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実につきましては、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、交流会等の機会を通じて、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブ・子ども発達支援センター相互の共通理解や連携を深めるとともに、子どもと保護者の安心感を醸成する取組を推進してまいります。

教育相談体制の充実につきましては、いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応の取組を進めるとともに、不登校児童生徒等への支援を充実させるため、子どもサポートセンター相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び心の教室相談員を活用するなど、学校や関係機関と連携した相談体制の充実努めてまいります。

いじめの問題につきましては、未然防止に向けて、「北広島市いじめ防止基本方針」等に基づき、学校等において学習や啓発の機会を設けるとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

不登校児童生徒への対応につきましては、各学校における教育相談体制の充実や小・中学校が一体となった取組により、未然防止に努めるとともに、適応指導教室みらい塾と連携した指導・支援など、きめ細やかな対応を進めてまいります。

地域が支える健全育成活動の充実につきましては、家庭、学校、地域、関係機関との連携を強化するとともに、各地区における青少年の健全育成活動を支援してまいります。

また、インターネットやメディアの適切な利用を促進するため、教育委員会と市PTA連合会が協働して作成した「北広島アンビシャス4ルール」を活用し、家庭内でのメディア利用に関するルールづくりなど、学校、家庭、行政が連携した取組を進めてまいります。

青少年の安全対策につきましては、「北広島市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、教育委員会、道路管理者及び警察による合同点検を実施してまいります。

また、引き続き、専任指導員による巡回パトロールや札幌方面厚別警察署と連携した防犯教室等を実施するとともに、家庭、学校、地域と連携した取組を進めてまいります。

放課後子供教室につきましては、放課後の空き教室を活用し、児童の安全・安心な居場所を提供するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の機会の充実を図ってまいります。

次に、結び合い、学び合う社会教育の推進についてであります。

人を育む社会教育の充実につきましては、地域における生涯学習の推進を図るため、各地区生涯学習振興会や市民の主体的な学習活動を支援してまいります。

学び合う生涯学習機会の充実につきましては、まちづくり・地域づくりに参画する人材の育成に向け、公民館を拠点として多様な学習機会を提供してまいります。

また、共生社会の実現を目指し、障がい児・者の社会参加に向けた学習機会の充実に取り組んでまいります。

国際交流につきましては、北広島国際交流協議会と連携して、カナダ・サスカトゥーン市との交流に関するパネル展を開催し、市民が異文化に触れる機会の提供に取り組んでまいります。

学びと活動・活躍の循環につきましては、社会教育関係団体等の情報発信に努めるとともに、各団体や地域の交流を促進し、学びのネットワークづくりを推進してまいります。

また、レクリエーションの森の有効な活用方法や今後のあり方について検討してまいります。

次に、スポーツ活動の推進についてであります。

新たに策定した「スポーツ振興計画」に基づき、関係団体等と連携し、健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進、競技スポーツへの支援、スポーツライフの充実と環境整備の3つの柱によりスポーツ活動を推進してまいります。

健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進委員や市体育協会、生涯学習振興会等と連携し、各種スポーツ大会や地域におけるスポーツの機会を提供してまいります。

また、誰もが楽しめるアダプテッド・スポーツの普及を通し、市民のスポーツ交流の促進を図ってまいります。

競技スポーツへの支援についてであります。競技スポーツの振興と裾野拡大のため、市体育協会や市スポーツ少年団本部等への支援を行うとともに、スポーツアカデミー事業や各種スポーツ教室を開催してまいります。

また、全道、全国及び国際大会に出場する個人・団体に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

スポーツライフの充実と環境整備につきましては、学校開放事業など身近なスポーツ環境の充実を図るとともに、緑葉公園運動場や自然の森キャンプ場などスポーツ施設の整備・改修について検討してまいります。

また、プロスポーツとの連携による各種事業を通し、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツが生活の一部になるよう取組を進めてまいります。

次に、芸術文化活動の振興についてであります。

だれもが参加できる地域文化の振興につきましては、芸術文化活動に主体的に取り組む団体を支援するとともに、優れた芸術文化活動に対する顕彰を行い、その成果が地域で生かされるよう支援してまいります。

また、全道、全国及び国際大会に出場する青少年に対して大会出場費等の助成を行ってまいります。

創造と交流を生む芸術文化活動の展開につきましては、市民が芸術文化に親しみ、相互交流できる機会を創出するため、市民との協働による芸術文化ホールの運営や各種事業を実施してまいります。

次に、郷土愛を育む教育活動の推進についてであります。

エコミュージアム構想の推進につきましては、エコミュージアムセンター知新の駅におきまして、郷土の歴史や自然に関する常設展、児童生徒の夏休み・冬休み期間に合わせた企画展や講演会等を実施してまいります。

また、国指定史跡旧島松駅逦所周辺及び東部地区のサテライトなど、各地域の遺産を活用した事業を実施してまいります。

市民が主体的に関わる活動を推進するため、「まちを好きになる市民大学」を通じて「まるごときたひろ博物館員」を養成するとともに、市民大学OB会との連携・協働を進めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国指定史跡旧島松駅通所の大規模改修に向けた基本計画づくりを進めるとともに、周辺環境の整備について関係部署と連携し検討を進めてまいります。

また、特別天然記念物野幌原始林につきましては、保存活用計画の策定に向け、現況調査を進めてまいります。

次に、生涯にわたる読書活動の推進についてであります。

図書館サービスの充実につきましては、多様なニーズに応じ蔵書やAV資料等の充実を図るとともに、図書館フィールドネットなど各ボランティアとの協働により、読書活動を推進してまいります。

地域まるごと読書活動支援の充実につきましては、幼稚園や保育所及び小学校への図書巡回事業や保育所と協力した家庭への貸出しにより、子どもの読書活動を推進してまいります。

また、館外サービスの充実に向け、大曲地区における「地域まるごと読書支援モデル事業」を継続し、「まちなか司書」による小学校や保育所の巡回など、地域の子どもの読書活動を支援するとともに、その効果を検証してまいります。

学校図書館との連携につきましては、授業支援や読書環境の充実のため、小学校においては「豆次郎」の巡回事業を実施するとともに、ブックキャラバンを拡大してまいります。また、中学校においては司書の巡回配置を実施してまいります。

次に、開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営についてであります。

開かれた教育行政の推進につきましては、多様な媒体を利用し、積極的な広報・広聴活動を行うとともに、各種審議会委員の公募や会議の公表等を通じ、市民と協働した教育行政を推進してまいります。

確かな教育行政の運営につきましては、外部有識者の知見を活用し、教育委員会の事務に関する点検・評価を実施するとともに、その結果等を踏まえ、業務の検証と改善に努めてまいります。

以上、令和3年度の教育行政執行にあたっての基本方針と主要な施策について申し上げます。

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、未来を担う子どもたちには、自己の夢や目標を持ち、他者を尊重し、この先のより良い社会の創造に向けて未来を切り拓いていく力を育むとともに、市民一人一人が健康で豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けられる環境を実現することが教育の使命であると考えております。

教育委員会としましては、こうした使命を果たすべく、学校、家庭、地域、企業や行政等が相互に補完し合う等の連携・協働により、本市の教育の充実・発展に取り組んでまいります。

改めまして、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度の教育行政執行方針といたします。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第1号、令和3年度教育行政執行方針につきまして、ご質疑等ござい

ますか。

大山委員 1ページの「はじめに」のところで少し違和感を感じたところがあったのですが、「環境や人権、ジェンダーなど、世界で起きている現代社会の課題を自らの問題として捉え、それらを解決し」というところで、解決ではなくて何か違う言葉の方がよいかと思いました。

解決というと、何か悪い問題が起きていて、それをうまく処理するという捉え方になってしまうので、そこに自分は違和感を感じたのかなと思います。

吉田教育長 現代社会の課題というのはすべて悪いことばかりというわけではないのでは、ということですね。

大山委員 その課題や問題というものがどのようなことかがはっきりしていないので、私自身も整理はできていないのですが、何となく引っかかりました。

吉田教育長 ほかの計画や公文書の中にこのような表現方法があるのでしょうか。

下野教育総務課長 まず、教育の究極の目的というのが次代の社会の担い手というところになるかと思います。その中で、例えばSDGsなど、社会で起きているいろんな問題を自らのこととして捉えて社会をつくっていく、社会のづくり手を育成するというのも一つ、教育の使命であるということで、教育振興基本計画の「はじめに」にある言葉も同様なのですが、そのようなことを念頭に置いて書いております。SDGsなど、解決していかなければならない課題を、一人一人が自分事として捉えて、次の持続可能社会をみんなでつくっていくのだということでこのような表現になっているということであります。

大山委員 「解決し」というと、何か解決しなければならないことがあるのかなど、捉え方によっては、意図しない読み方がされてしまうかもしれないと思ったので、例えば「それらに向き合い」などの言葉のほうがよいか思ったのですが、いかがでしょうか。

例えばジェンダーに対して、認めて受け入れるということが前提だと思うのですが、この解決というのを間違っただけで捉えてしまうと、簡単に考えているようにも聞こえてしまうのかなと懸念したところです。

吉田教育長 わかりました。一度、事務局内部で整理するというところでよろしいですか。

大山委員 はい。

吉田教育長 はじめのところは、新たにスタートした教育振興計画に基づいていくことをまずは謳っており、次に主な施策で、生きる力を育む学校教育の推進に6ページ辺りまで書かれていますが、お気づきのことなどございますか。

大山委員 生きる力というところで、6ページの外国語教育のところに関係するかと思うのですが、3ページから6ページまでの間に「国際社会へ対応していく」というようなことや、外国語教育についてほかのところでも記載があってもいいのかなと思います。国際化が進んでおり、国際社会へ対応していくような力も生きる力になると思うので、もっとどこかに記載があればよいと思いました。

吉田教育長 国際化に触れているのは、12ページの国際交流のところか、学校教育の中で外国語、

英語教育を6ページで取り立てて言っていますね。

大山委員 今後は世界に出ていく子どもたちも増えていくことが考えられるので強調してもよいかと思えます。

吉田教育長 はじめか結びのところで、それに類するようなところに結びつけられればよろしいでしょうか。

大山委員 はい。

吉田教育長 2ページの一番上の段落で、「北広島はもとより、国内外で活躍する人材を」という部分に、今ご意見いただいた、「国際化に対応できる」、「国際化に向けて未来に向かって活動する」など、少し膨らませることはできるかと思えます。

下野教育総務課長 教育振興基本計画に沿ってつくっているのですけれども、「はじめに」のところで謳うか、もしくは外国語教育のところでは、もともと計画には国際化社会に対応する外国語教育という文言使っていますので、そういったところで記載しやすい箇所を検討させていただきたいと思えます。

吉田教育長 こちらにつきましても、事務局で検討させていただきたいと思えます。

また、7ページ以降で魅力ある学校づくりの推進というところではいかがでしょうか。コミュニティ・スクール、働き方改革、就学支援、学校の施設、設備関係、ICT関係ということで、制度あるいは条件整備について書かれています。今、事業展開しているものは大体書かれているかと思えます。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 次に、優しく支え合う教育連携のところではいかがでしょうか。幼児教育との連携、相談体制、そしていじめ、不登校、健全育成、安全対策、放課後子供教室関係を取り立てて、支え合う教育に含めております。アンビシャス4ルールについては今回初めて出てきたかと思えます。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 では、12ページから、結び合い、学び合う社会教育のところではいかがでしょうか。生涯学習の関係、国際交流の関係、それから学びと活動、活躍の循環ということ、学びのネットワークという視点があります。

吉田課長、現在、シャベル きたひろにつきましては月に1回ぐらい行っているのでしょうか。

吉田社会教育課長 はい。この章では、学び合う生涯学習機会の充実というところで、公民館を拠点とした多様な学習機会の中に位置づけています。

吉田教育長 参加されている社会人の方などが、まちづくりについて提案したり、意見交換しているのですか。

吉田社会教育課長 社会教育委員が主体となって事業を行っており、メニューも運営も社会教育委員が行っておりまして、基本的には趣味的な問題ではなく、現代的課題など、実生活に直結するようなことをテーマに開催しております。

吉田教育長 公民館を拠点とした多様な学習機会の具体例として挙げているということですね。

吉田社会教育課長 はい。

吉田教育長 ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 14ページ以降のスポーツ活動の推進について、スポーツ振興計画も策定されたこともあり、それに沿って記載が大きく変わっていると思うのですが、3つの柱で整理しており、今回特に変わっているところとして、アダプテッド・スポーツの普及というところが新たに記載されているかと思えます。市の体育協会やスポーツ少年団なども含め、競技スポーツの充実ということで何か新しい取組みはあるのでしょうか。

吉田社会教育課長 先日、日本ハムファイターズと体育協会、市の3者で協定を結びまして、ファイターズの知見を生かした子供たちに向けたフィジカルアカデミーという事業を総合体育館で実施するというようなケースもあります。

吉田教育長 スポーツアカデミー事業と関連しているのですか。

吉田社会教育課長 はい。また、体育協会の人材育成の観点から行っているという側面もあります。

吉田教育長 その側面も含めて活性化していくということですね。ここから、スポーツへの関心を高めたり、自分がやってみたり、スポーツを支えるような取組を充実させるという観点でありました。

16ページの芸術文化についてはいかがでしょうか。芸術文化については、新しく追加したところなどあるのでしょうか。

笹森文化課長 特に大きな変更はありません。施設の改修や補修などがメインとなっており、ソフト事業については継続となっています。

吉田教育長 継続、充実という考え方ですね。

笹森文化課長 はい。

吉田教育長 次に、17ページの郷土愛を育むというところについて、結構幅広く事業を展開してきたのですが、特にサテライトについては新規追加したのものとして大きなところかと思えます。ほかに、駅通所の保存活用や周辺整備、野幌原始林の保存活用計画というのも着手することなどが記載されております。

18、19ページの読書についてはいかがでしょうか。市民協働としての読書活動、幼稚園、保育所における子どもの読書、学校図書館、まちなか司書などを中心とした取組ということで、場面分けしながら今後行っていきたい事業内容が記載されております。ご意見等ありませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 最後の9章が今回の教育振興基本計画で付加された政策になっておりまして、教育行政の見える化、透明化という視点で、これまでも行ってきたものではあります。整理し、政策として打ち出すこととしております。

最後の結びで何かお気づきのことはありますか。たくさん申し上げたいことはありますが、なるべく整理してまとめさせていただいております。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、一度事務局でお預かりし、国際化について、また、前書きの課題解決という用語の使い方等をもう少し検討し修正することとさせていただきます。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、令和3年度教育行政執行方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第2号 市議会定例会提出議案について

吉田教育長 続きまして、議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第2号、市議会定例会提出議案についてであります。令和3年第3回定例会に北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会条例等の一部を改正する条例について議案提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めたものであります。

このたびの改正は、本年度からの計画期間である「北広島市教育振興基本計画(2021-2030)」の政策9「開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営」の趣旨に添い、開かれた教育行政を推進するため、従来から委員の公募を実施している教育委員会の附属機関等に加え、新たに小学校及び中学校通学区域審議会ほか2つの附属機関について委員の公募を導入するとともに、社会教育委員について公募を実施していることを明確化するため、別紙のとおり所要の改正を行うものであります。

なお、施行期日につきましては、新たに委員の公募を行うこととなる各附属機関等の委員がそれぞれ改選となる日に合わせるものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

日程第5 その他

吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

後藤教育部理事 事務局から、(1)成人式について及び(2)次回の教育委員会の日程について、の2点についてお諮りいたします。

はじめに、成人式について、下野教育総務課長からご説明いたします。

下野教育総務課長 吉田社会教育課長に代理して、私からご説明させていただきます。

成人式についてであります。再延期し日程を未定としておりましたが、令和3年成人式につきましては、令和4年1月8日(土曜日)、また、令和4年成人式につきましては、令和4年1月9日(日曜日)に開催を予定しております。

開催に際しましては、新型コロナウイルスワクチンの接種が一定数進んでいると見込まれることや、検温や消毒、受付時でのフェイスシールド装着及び参加者のマスク着用の徹底、座席間隔の確保といった対策のほか、2部制での開催とし、1部(東部・団地地区)、2部(大曲・西の里・西部地区)の入れ替え時点での消毒など、北海道スタイルを順守しながら感染対策に努め実施をいたします。

式典時間についてもこれまでの内容を簡素化し、各部30分程度で行うこととし、第1部は13時開場、13時30分開式、14時終了予定、第2部は15時開場、15時30分開式、終了予定は16時としているところであります。

教育委員の皆さまにおかれましては、1部、2部通してのご参列をお願いしたいと考えているところであります。今後成人式のご案内をさせていただく際に、出欠の確認を合わせてさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

吉田教育長 ただいま説明がありました。成人式につきまして、ご質疑等ございますか。

吉田教育長 令和3年分は年明けに開催し、その翌日に令和4年分も開催するということですね。令和3年分の対象は大体何人ぐらいなのですか。

記内社会教育課主任 585人おまして、令和4年につきましては626人です。

吉田教育長 2部制にするということなので、半分にしたら300から350人ぐらいが上限となりますね。花ホールの収容人数が600人程なので、5割ぐらい入れるだろうということですね。

大山委員 公表はいつ頃を予定していますか。

記内社会教育課主任 明日の10時に報道発表する予定です。

吉田教育長 明日以降伝わるということで。ご本人はもちろん、保護者、業者の方などいろいろご予約等あると思いますので、早めにリリースを行うということです。

大山委員 衣装のレンタルや写真の予約などの倍率が高くなりそうですね。

吉田教育長 令和3年分を中止と決めた市町村もあるのですけれども、北広島市としては何とかしてお祝いできる体制を取りたいということで、日程を延期し、集中型ということで開催することと

いたしました。レンタル業者などは確かに慌ただしいかもしれません。

大山委員 近隣市町村の情報とかはありますか。

記内社会教育課主任 恵庭は本日報道発表を行っておりまして、北広島市と同様に再延期していたのですが、令和3年分につきましては12月26日、年内に開催することとなりまして、もう一市、石狩市さんも同様に再延期していたのですが、北広島市同じ1月8日(土)の予定で動いているとのことです。

吉田教育長 近隣で中止したところもあるのでしょうか。

記内社会教育課主任 札幌市は中止をしました。

吉田教育長 北広島市では、先ほど申し上げたような工夫をしながら実施させていただきたいということで、ご理解いただきたいと思います。

吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 続きまして、次回会議の日程につきまして、説明をお願いいたします。

後藤教育部理事 次回第10回教育委員会会議についてであります。令和3年8月25日(水)、時間は16時00分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思います。

議案としましては、令和4年度から使用する教科用図書の採択等を予定しております。

以上であります。

吉田教育長 今回は、8月25日(水)、時間は16時から市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

閉会宣言

吉田教育長 以上で第9回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時55分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
